

共済時報

2013 Spring

NO.207

徳島県市町村職員共済組合

ホームページ

<http://www.tokushima-kyosai.jp/>



美馬市「デ・レイケ公園」(美馬市提供)

CONTENTS

平成25年度 事業計画及び予算のあらまし	2
共済年金NEWS 平成25年4月からの年金額は据え置きに／退職共済年金の支給開始年齢の引き上げが始まります／ 本年9月に長期給付に係る掛金率が引き上げられます	7
短期附加給付の改正 平成25年4月から／コラム 1	8
第二期特定健康診査・特定保健指導実施計画(概要)	10
医療費のお知らせ内容について	11
まんがで見る共済年金「ホームページでご自身の 年金見込額などが確認できます」	12
「らくらく禁煙コンテスト」の参加者を募集します!／「健康広場」開設中!	14
「組合員専用ページ」から利用できるサイトのご案内	15
被扶養者に係る資格調査にご協力を!／組合会ニュース	16
被扶養者認定Q&A／コラム 2	17
貸付事業からのお知らせ 組合員貸付制度の概要／ 組合員貸付規程等の一部改正について	18
貯金事業からのお知らせ 安全有利な共済貯金を ご活用ください	19
物資事業からのお知らせ 平成24年度「共済ファミリー 保険」配当金について／レンタカー割引制度のご案内	20
けんこうの落とし穴 「正しい姿勢と体操で肩を スッキリほぐそう」	21
共済組合事務局の事務分掌／ 東京グリーンパレス「春のおすすめご宿泊プラン」	22
ホテル千秋閣「四国旅劇場プラン」／ ナンバープレイス／表紙説明	23
ホテル千秋閣からのご案内 「歓送迎会プラン」	24

事業計画及び予算のあらまし

平成25年2月22日開催の組合会において、本組合の平成25年度事業計画及び予算が可決されましたので、その概要についてお知らせします。



総括

● 組合の概要

所属所数	8市、15町、1村、34一部事務組合等 計58所属所	
組合員数	一般組合員(一般職)	8,149人
	一般組合員(特別職)	53人
	市町村長組合員	23人
	特定消防組合員	985人
	長期組合員	1人
	市町村長長期組合員	1人
	任意継続組合員	208人
	継続長期組合員	1人
	合計	9,421人
被扶養者数	9,461人(扶養率:1.00)	
平均給料月額	短期 325,371円	長期 324,752円
役員数	理事長1人、理事7人、監事3人 計11人	
職員数	23人(事務局)	

● 掛金率

(単位：%)

区分	短期給付	介護保険	長期給付		福祉事業
			4月～8月	9月～3月	
一般組合員(一般職) 特定消防組合員	58.75 (59.2875)	6.50 (6.50)	101.35 (146.85)	103.5625 (149.0625)	2.25 (2.25)
市町村長組合員 一般組合員(特別職)	47.00 (47.43)	5.20 (5.20)	81.08 (117.48)	82.85 (119.25)	1.80 (1.80)
任意継続組合員	117.50	13.00	—	—	—

※()は所属所負担金率

※一般組合員(一般職)、特定消防組合員、任意継続組合員の率は、手当率1.25を乗じています。

※長期組合員、市町村長長期組合員、継続長期組合員は、長期給付分のみ適用されます。



短期経理

**上位所得者の家族療養費附加金等の基礎控除額は5万円に段階的引き上げ！
災害見舞金附加金及び結婚手当金は廃止！
4月より介護保険の掛金率が5.20%に引き上げ！**

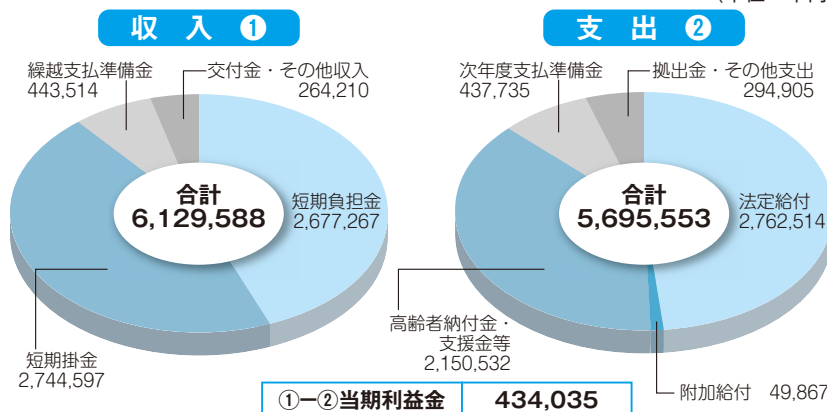
この経理は、組合員及び被扶養者の病気やけがのほか、出産、休業、死亡、災害などに対する給付及び介護保険の保険料の収納を行う経理です。

また、70歳以上75歳未満に係る前期高齢者納付金や75歳以上等に係る後期高齢者支援金等に対する財源率(特定保険料率)は、前年度より1.45%減少の37.44%。(対標準給与総額)を見込んでおります。

本年度は、短期給付に係る財源率を前年度と同率に据え置いた結果、当初予算で約4億3,400万円の当期利益金を見込んでおりますが、依然とし

■ 図1 収支見込

(単位：千円)



て受診率等診療諸率が上昇傾向にあること、また、組合員数の減少及び給料水準の低下に伴う掛金・負担金収入の減少（特に国に準じた給与減額措置が実施された場合にあっては、2億8千万円余の減収を余儀なくされることから、将来において財源率の見直しの大きな要因となってまいります。）による大幅な減収も予測されます。

このような状況下、組合員及び被扶養者の皆様におかれましては、今後とも、適正受診に心がけていただくとともにジェネリック医薬品をご活用いただくなど医療費増高抑止に引き続きご協力をお願いいたします。

なお、本年4月より附加給付の一部を改正しました。（8～9ページを必ずご覧ください。）

短期給付の収支見込は、図1のとおりです。

次に、介護保険の財政状況ですが、短期給付と同様に組合員数の減少、また介護納付金が増加することに伴い、前年度と比較し、財源率を0.4%引き上げた結果、収支差引44万6千円の当期利益金を見込んでいます。

（40歳以上65歳未満給料月額30万円の一般職である組合員の方で、1ヵ月当たり約75円の掛金の負担増をお願いすることとなります。）

平成25年4月から 介護財源率引き上げ

介護財源率	掛金率	給料	6.50%
	負担金率	期末手当等	5.20%

平成25年度の介護保険に係る所要財源率を算定した結果、上記のとおり変更することとなりましたので、お知らせします。

共済組合は、介護保険法第150条の規定に基づき、組合員（40歳以上65歳未満の組合員）から介護保険料を徴収し、支払基金へ納付することが義務付けられています。

算定方法

平成25年度の介護保険料は、平成25年度介護納付金及び任意継続介護還付金の合計額から前年度の介護繰越剰余金を控除した額を、平成25年度の40歳以上65歳未満の組合員の介護標準給与総額で除して算出します。



長期経理

9月から財源率が引き上げられる！掛金率82.85% 掛金等収納額 約130億300万円

この経理は、所属所から掛金・負担金を徴収し、全国市町村職員共済組合連合会（以下「全国連合会」という。）の長期経理へ納付することのみを行う経理となっています。

なお、財源率は、地方公務員共済組合連合会（以下「地共済連合会」という。）定款において、全国の地方公務員は一律に定められ、本年9月から引き上げることとなっています。（7ページ参照）

■ 収支見込

収入（13,003,317）=支出（13,003,317）（単位：千円）

負担金	掛金	負担金払込金	掛金払込金
8,376,438	4,626,879	8,376,438	4,626,879



預託金管理経理

この経理は、全国連合会から長期経理の資金の預託を受け、組合を構成する地方公共団体への縁故地方債の引受けや一時貸付及び組合内部の貸付けを行うことを目的としています。本年度末の資産構成は、次のとおりです。

■ 資産の構成

資産区分	金額（円）	割合（%）
預金	24,261,000	0.90
縁故地方債・一時貸付	0	0.00
貸付経理へ貸付金	2,668,000,000	99.09
その他	2,000	0.01
合計	2,692,263,000	100.00



業務経理

組合員1人当たりの事務費 15,850円
(短期給付事業分、長期給付事業分 各7,925円)
当期損失金 約718万円

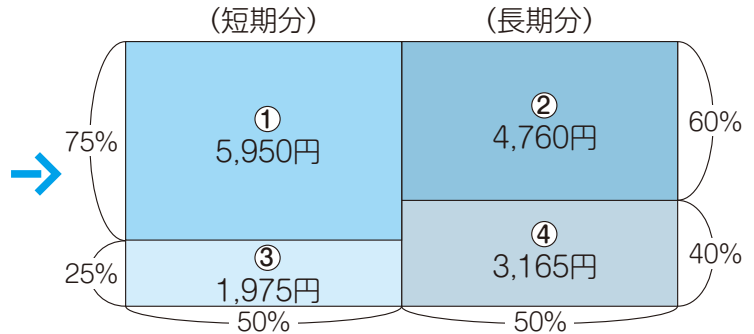
この経理は、短期給付事業及び長期給付事業の事務に要する費用（人件費、その他諸経費）を賅うための経理です。

この経理の財源は、地方公共団体負担金及び短期経理並びに長期経理からの繰入金です。

組合員1人当たりの事務費は、540円増加していますが、年金一元化へのシステム開発等に要する費用など全国連合会及び地共済連合会への払込金が増加したことに伴い、約718万円の当期損失金を見込んでおりますが、この当期損失金は、前年度から繰り越した積立金（約5,663万円）を取り崩し補てんすることとしています。

■ 組合員1人当たりの事務費の内訳

地方公共団体負担金	10,710円 (内訳) 短期分5,950円① 長期分4,760円②
短期経理からの繰入金	1,975円③
長期経理からの繰入金(※)	3,165円④
合計	15,850円



※長期経理からの繰入金は、全国連合会及び地共済連合会において行います。

(注) 合計金額の2分の1（長期給付事業に係る事務費7,925円）から、全国連合会事務費3,215円及び地共済連合会事務費720円（分担金430円、長期繰入金290円）を除いた額が、当組合の長期給付事業に係る事務費として全国連合会から交付される仕組みとなっています。



保健経理

福祉財源率は据え置き、掛金率1.80%

この経理は、組合員と被扶養者の健康相談、健康診査等の健康保持増進を目的とした保健事業や特定健診・特定保健指導を行う経理です。

本年度の掛金率は、前年度と同様の率でお願いすることとなり、人間ドック助成事業の充実、各種検診事業、メンタルヘルス対策事業及び健康保持増進に資する事業の強化に重点をおいた事業計画となっております。

また、平成20年度から医療保険者に実施が義務づけられた40歳以上75歳未満の組合員及び被扶養者に対する特定健康診査・特定保健指導についても制度発足から5年を経過し、今年度より新しく策定した**第二期特定健康診査等実施計画（10ページ参照）**に基づき、所属所との連携を強化し、総合的な健康管理体制の充実に努めて参ります。

なお、厳しい地方財政にかんがみ、財源率は据え置きましたが、人間ドック助成等の事業の充実を図ることから厚生費が増大し、約3,930万円の当期損失金を計上しておりますが、この当期損失金は、前年度から繰り越した積立金(約9,950万円)を取り崩し補てんすることとしています。

本年度の事業計画及び予算は、**6ページ**に掲載のとおりです。



貯金経理

支払利率、運用利回りは水準を維持する!

この経理は、組合員から財産形成と将来の生活設計を目的として預入れされた資金を安全かつ効率的に運用し、その運用益を貯金者に支払利息として還元する貯金事業を行う経理です。

将来に備えた財産づくりに、ぜひ安全有利な共済貯金をご利用ください。

なお、本年度末における資産総額は、前年度と比較し、約3億3,200万円減少の約456億2,800万円と推計し、運用利回りは、年1.27%を予定しており、収支差引約1,740万円の当期利益金を見込む予算となっています。

預金種別ごとの支払利率等は次のとおりです。

■ 貯金の種別及び支払利率等

(単位：%、百万円、人)

種 別	支払利率(年利)	貯金総額	貯金者数	最高限度額
積立貯金 (3年満期)	1.1	868	1,068	月額 30万円
定期貯金	(1年満期)	1,722	588	総額 5千万円
	(2年満期)	35,032	2,989	



貸付経理

組合員貸付金総額 約32億9,500万円 預託金管理経理よりの長期借入金 26億6,800万円

この経理は、組合員の住宅の取得や教育及び医療などの臨時の支出に対して、必要な資金を低利で貸付けする貸付事業を行う経理です。

貸付の種類は、普通・住宅・災害・特別（医療・入学・修学・結婚・葬祭）など資金の用途に応じて分かれています。

なお、組合員貸付金の減少による貸付金利息収入は減少する見込みですが、組合員貸付金の原資であります預託金管理経理からの借入金に対する支払利息も減少し、さらに貸付事故（自己破産・民事個人再生など）の債権保全に係る保険料（連合会払込金）も減少することから、収支差引95万円の当期利益金を見込む予算となっています。

現行の貸付利率（変動利率）は、次のとおりです。

■ 組合員貸付利率

(平成25年4月1日現在)

種 別	貸付利率(年利)	本則上の利率
住宅貸付・普通貸付・特別貸付(※)	2.66%	3.46%
災害貸付・災害再貸付	2.22%	2.88%
在宅介護対応住宅貸付	2.40%	3.20%
高額医療貸付・出産貸付	無利息	無利息

※特別貸付＝医療貸付・入学貸付・
修学貸付・結婚貸付・
葬祭貸付



物資経理

当期利益金 9万円

この経理では、組合員の方々の生活必要物資を低廉な価格で供給し、生活向上に役立てていただくため、物資斡旋、指定店（14店）からの物資購入の立替及び共済ファミリー保険・がん保険・スーパー介護年金プラン・団体信用生命保険等の保険契約及び取扱いなどの事業を行う経理です。

なお、本年度予算における収支見込みは、組合員数の減少などの影響から、保険等手数料が減少する見込みですが、収支差引9万円の当期利益金と、ほぼ収支均衡の予算となっています。



宿泊経理

施設経営は民間委託後順調に推移！

この経理では、自治会館の管理及び宿泊施設「ホテル千秋閣」の運営を行う経理です。

平成20年4月から、管理運営を民間事業者（(株)グリーンハウス及び(株)グリーンホスピタリティーマネジメント）に委託し、丸5年が経過しました。その間の委託効果も現れておりますことから、今後におきましても、組合員の皆様のための施設として、設備の改善やサービスの向上に努めるとともに、地域に密着した施設として経営努力に努めてまいります。

ホテル千秋閣では、組合員及びそのご家族の皆様にご宴会・ご会食・ご宿泊の各種割引制度を設け、ご利用をお待ちいたしております。

事業計画及び予算書は、組合公報にて各所属所長あてに送付していますので、ご高覧ください。

(掲示場所等は、所属所担当課にご照会ください。)

保健事業の概要

事業名		予算額 (千円)	概要	対象者	実施予定	
保健事業	人間ドック	1泊2日ドック助成	35,762	35歳以上の組合員及び被扶養配偶者を対象とする。	組合員 被扶養配偶者	通 年
		日帰りドック助成	85,026	組合員及び被扶養配偶者を対象とする。		
		脳ドック助成	12,591	35歳以上の組合員を対象とする。	組合員	
		節目対象者助成	36,452	年度中に満35歳、40歳、45歳、50歳、55歳、60歳となる組合員を対象とする。(1泊2日、日帰り、脳ドック)		
		(女性検診助成)	(14,336)	(乳がん・子宮がん検査などの女性検診費用を全額助成する。)	組合員 被扶養配偶者	
	各種検診 (郵送検診)	前立腺がん検診	272	35歳以上の組合員と被扶養配偶者を対象とする。(男性)	組合員 被扶養配偶者 (人間ドック未受検者に限る)	9月募集
		骨粗しょう症検診	1,121	組合員と被扶養配偶者を対象とする。(女性)		
		子宮頸がん検診	795			
		肺門部肺がん検診	790	30歳以上の組合員と被扶養配偶者を対象とする。		
		胃がん検診	2,287			
大腸がん検診	1,033	組合員と被扶養配偶者を対象とする。				
保健関係	生活習慣病対策事業	食生活指導「あすけん」	726	摂取カロリー計算・食事記録にもとづく改善アドバイス・栄養相談等が受けられる、インターネット食事改善プログラム「あすけん」を提供する。 共済組合HP「 組合員専用ページ 」からログイン ※相談の回答はメールにて(平日のみ) 15頁参照	—	通 年
		栄養相談	200	管理栄養士が所属所を訪問し栄養相談を実施する。	組合員 配偶者	8月～
		生活習慣チェック	312	35歳～39歳の組合員を対象に、自己チェック方式のコンピューター問診で健康維持・改善のアドバイスを提供する。	組合員	12月～
		禁煙支援「らくらく禁煙コンテスト」	240	日本対がん協会主催の「らくらく禁煙コンテスト」に参加し、禁煙に取り組む組合員と被扶養者を支援する。 14頁参照	組合員 被扶養者	5月、10月募集
	メンタルヘルス対策事業	メンタルヘルスセミナー	130	管理職及び産業保健スタッフ・人事労務担当者を対象とした研修を実施する。	組合員	9月11日
		ストレス簡易調査(所属所への支援)	687	所属所が実施する職業性ストレス簡易調査の調査費用を負担する。 ※事前に共済組合への申請が必要		
	その他	メンタルヘルス対策支援(所属所への支援)	1,600	メンタルヘルス推進アドバイザーが、所属所のメンタルヘルス対策等について助言・指導を行う。 ※事前に共済組合とアドバイザーへの申請が必要	—	通 年
その他	ファミリー健康相談	1,584	電話やインターネットにより、健康相談を開設する。 電話 0120-922280 共済組合HP「 組合員専用ページ 」からログイン 15頁参照	—	通 年	
健康体力関係	健康広場の開設	1,610	県内9カ所の健康増進施設に健康広場を開設する。 一般利用する際に、「健康広場利用券」を提出すると、法人利用料金から更に安価で利用できる。 ※「健康広場利用券」は所属所の共済組合担当課で交付。 14頁参照	組合員 被扶養者		
講座関係	親子保健講座	890	組合員と家族を対象に、阿南国際海洋センターにて講座を開催する。	組合員 配偶者 小学生の子	7月26～27日	
	女性セミナー	1,200	女性組合員及び被扶養配偶者を対象に、食事や献立、栄養やカロリーなどに関する内容を中心としたセミナーを開催する。	組合員 被扶養配偶者	11月8日	
	健康増進セミナー	840	組合員と被扶養者を対象に、午前はメンタルヘルス関連講座を開催し、午後は健康増進講座と軽運動セミナーを開催する。	組合員 被扶養者	5月17日	
その他	医療費通知	318	医療費の状況や健康の大切さについて、理解と認識を深めていただくため「医療費のお知らせ」を送付する。	—	年6回	
	後発医薬品差額通知	124	後発医薬品の利用促進を図るため、後発医薬品に切り替えた場合の差額通知を行う。	—	年2回	
	レセプト審査の強化	3,060	レセプトの内容・点数・資格等について審査を行い、不正・重複等の防止を図る。	—	通年	
	実態調査書、安定化計画等の作成	672	短期給付の財政状況、医療費の状況について調査分析し、医療費削減に向けた取り組みを行う。	—	—	
その他	ライフプランニング・サービス	—	生活設計に役立つサイト「ライフプランニング・サービス」を提供する。 ファイナンシャルプランナーによる個別相談も可能(予約制)。 共済組合HP「 組合員専用ページ 」からログイン 15頁参照	—	通年	

平成25年4月からの年金額は据え置きに

1月25日、総務省から、平成24年平均の全国消費者物価指数の対前年比変動率が0.0%となった旨発表されました。

これを受け、平成25年4月から9月までの年金額については、改定は行わず据え置きとなりました。

ただし、特例水準の年金額を解消する法律が施行されることから、平成25年10月からの年金額は1.0%引き下げられる予定です。(詳しくは、冊子『共済年金は厚生年金に統一されます』の14頁をご参照ください。)

退職共済年金の支給開始年齢の引き上げが始まります

退職共済年金は、本来、65歳から支給されることとなっていますが、これまでは支給要件を満たせば60歳から「特別支給の退職共済年金」が支給されてきました。ところが、平成25年度に60歳になる方からは、生年月日に応じて段階的に支給開始年齢が引き上げられ、昭和36年4月2日以降に生まれた方からは、退職共済年金の支給は65歳からとなります。(消防職員等の特例に該当する方を除きます。)

なお、支給開始年齢より早く年金を受け取ることを希望される場合は「繰上げ支給」制度が利用できますが、様々なデメリットもありますので、手続きをする前に共済組合や年金事務所にご相談ください。

昭和28年4月2日から
昭和30年4月1日までに
生まれた一般職の方は
61歳からの
支給になります



本年9月に長期給付に係る掛金率が引き上げられます

地方公務員
共済組合連合会

平成21年に行われた地方公務員共済年金における財政再計算により、平成25年9月に長期給付に係る掛金率は、次のとおり引き上げられます。

		(単位：%)
給料に対する割合 (注)	10.13500	10.35625 (+0.22125)
期末手当等に対する割合	8.108	8.285 (+0.177)

(注) 給料に係る掛金を算定する場合、掛金率を基本給に乗ずることになっています。したがって、諸手当を除いたものに掛金率が乗じられることとなりますので、給料に対する割合は、期末手当等に対する割合と異なります。

※長期給付に係る掛金率は、地方公務員共済組合連合会定款で定めています。

※平成21年に行われた財政再計算に係る情報については、連合会のホームページに掲載しております。どうぞご覧ください。

<http://www.chikyoren.or.jp>

短期附加給付の改正

平成25年4月から

- I 災害見舞金附加金・結婚手当金の廃止
- II 上位所得者に係る附加給付等の基礎控除額の引き上げ
- III 外来と調剤の紐付けによる附加給付等と高額療養費の支給
- IV 合算高額療養費算定時の附加給付支給額の不利益解消

今回の附加給付改正については、「短期給付財政の厳しい状況を踏まえたコスト意識の喚起、他の医療保険制度との均衡を十分勘案して、適正な見直しを行うこと。」との国の指導に基づき、次のとおり改正しましたのでお知らせします。

なお、I及びIIについては、全ての地方及び国家公務員共済において実施されております。

I 「災害見舞金附加金」・「結婚手当金」の廃止

平成25年3月31日以前に給付事由の発生したものについては、給付します。

II 「一部負担金払戻金」・「家族療養費附加金」・「家族訪問看護療養費附加金」(以下「附加給付等」という。)支給時の上位所得者に対する見直し

現行は、給料月額にかかわらず、一律的にレセプト1枚の自己負担額が2万5千円(以下「基礎控除額」という。ただし、合算高額療養費算定時5万円)を超える場合に給付しています。

このたび上位所得者(給料月額42万4千円(特別職53万円)以上の者)について、基礎控除額を5万円(合算高額療養費算定時10万円)に引き上げます。

ただし、急激な負担増にも配慮して、次のとおり段階的に改正します。

- 上位所得者に係る現行基礎控除額「2万5千円(合算高額算定時5万円)」を、
平成25年4月からの診療は「3万円(合算高額算定時6万円)」に
平成26年4月からの診療は「4万円(合算高額算定時8万円)」に
平成27年4月からの診療は「5万円(合算高額算定時10万円)」に引き上げます。

III 医科レセプトと調剤レセプトの自己負担額合算による附加給付等及び高額療養費の支給

同一の療養における医療費は、医薬分業に伴い、医療機関と調剤薬局に分かれることがあります。また、高度・高額な医療や薬剤により自己負担が増加しており、これを軽減するため、これまで医科及び調剤レセプトはそれぞれを一件としておりましたが、平成25年4月診療から、これらを合わせて一件とすることで、医療機関での窓口負担額と同一医療機関の処方せんによる調剤薬局での窓口負担額を合算して、上記給付金を計算し支給します。

なお、支給は当組合がレセプトに基づき行いますので、月遅れレセプト等の場合を除き、請求手続きは原則不要です。

例) 所得区分一般の同一人物同一月診療			同一疾病でA病院とB病院で受診 処方せんに基づき調剤処方 C①薬局(処方箋A病院)・C②薬局(処方箋B病院)・D薬局(処方箋A病院) 1件の診療となるのは、 「A病院・C①薬局・D薬局」と「B病院・C②薬局」
医療機関 窓口負担 12,000円	+	調剤薬局 窓口負担 21,000円	
改正前	医科・調剤それぞれの窓口負担額から基礎控除額25,000円を控除して支給 医療機関分 12,000円-25,000円⇒支給なし 調剤薬局分 21,000円-25,000円⇒支給なし		
改正後	医科・調剤の窓口負担額の合計から基礎控除額25,000円を控除して支給 病院薬局分 33,000円-25,000円=8,000円支給		

Ⅳ 合算高額療養費算定時の附加給付支給額の不利益解消

附加給付等の支給基準はⅡのとおりですが、合算高額療養費が算定されるのは、レセプト1枚の自己負担2万1千円以上が複数ある場合及び額に関係なく高齢受給者に係る自己負担です。（高齢受給者は、医療保険上の年齢区分であり70歳以上75歳未満の者。）

高齢受給者の自己負担は2万1千円未満でも合算高額療養費の対象となることに配慮して、合算高額療養費が算定された場合でも、自己負担 **「2万1千円」以上**のレセプトが1件のみ、かつ、合算対象となった **「2万1千円」未満**のレセプトの自己負担合計額が2万5千円未満の場合には、当該合計額に2万5千円を加えた額を附加給付基礎控除額とする措置が講じられておりますが、まだ合算対象となる「2万1千円」未満のレセプトの自己負担額合計が2万1千円以上2万5千円未満の場合には不利益が生じておりました。

今回、**「2万1千円」**を**「2万5千円」**に改正することで、この不利益を解消しております。



例) 所得区分一般の同一世帯同一月診療

改正前	合算高額療養費算定時の附加給付基礎控除額は5万円ですが、自己負担 「2万1千円」以上 のレセプトが1件のみ、かつ、合算対象となった 「2万1千円」未満 のレセプトの自己負担合計額が2万5千円未満の場合、当該合計額に2万5千円を加えた額とする。								
-----	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--

区分	受診者	総医療費	自己負担	合算	高額療養費基礎控除額	高額療養費	附加給付基礎控除	附加給付	最終自己負担
①	若人	270,000	81,000	×	80,130	870	25,000	55,100	25,030
	高齢受給者	210,000	21,000		—	0	—	0	21,000
	計	480,000	102,000		80,130	870	25,000	55,100	46,030

本来は、制度上、合算高額療養費が算定される。②及び③と比較するための単独での計算。

② 改正前	若人	270,000	81,000	○	—	—	—	—	—
	高齢受給者	210,000	21,000		—	—	—	—	—
	計	480,000	102,000		82,230	19,770	50,000	32,200	50,030

合算高額療養費が算定され、2万1千円以上が2枚以上のため、附加給付基礎控除額は、「5万円」

↓ **「2万1千円」**を**「2万5千円」**に改正。（上位所得者は、25年度3万円、26年度4万円、27年度5万円。）

③ 改正後	若人	270,000	81,000	○	—	—	—	—	—
	高齢受給者	210,000	21,000		—	—	—	—	—
	計	480,000	102,000		82,230	19,770	46,000	36,200	46,030

合算高額療養費が算定されるが、2万5千円以上が1件かつ合算対象の残りの合計額（2万1千円）が2万5千円未満のため、附加給付基礎控除額は、当該合計額（2万1千円）に2万5千円を加算して「4万6千円」

①に比べ、②の最終自己負担は4千円の差（不利益）が生じますが、改正後の③では解消されます。

column ①

ジャスミン茶



新年度が始まる4月は、新入社員でなくとも何かとストレスが多い月。イライラしたり、不安になったときは、ティータイムをとって気分を変えてみては？

お薦めは、ジャスミン茶。ジャスミンの香り成分であるベン

デルアセートには、右脳を刺激して自律神経の緊張を緩和する効果があるので、神経の高ぶりを鎮め、結果、ストレス解消や集中力アップに効果的といわれている。また、お茶のカフェインによる覚醒効果で、眠気解消にも効き目がある。

第二期特定健康診査・特定保健指導 実施計画（概要）

平成25年度からの第二期特定健康診査等実施計画が去る2月22日開催の組合会において承認されましたので、その概要についてお知らせします。（全文は本組合ホームページに掲載しております。）

特定健康診査等の状況及び達成目標

平成23年度の特定健康診査実施率は79.3%で、目標実施率(82%)を2.7%下回っております。特定保健指導実施率は5.3%で、平成24年度において目標実施率(50%)を達成することは困難な状況にあります。

第二期に設定された目標（平成29年度で特定健康診査実施率90.4%、特定保健指導実施率40%）を達成するには、皆様のご理解・ご協力が必要です。

ご自身の健康管理のためにも、受診券・利用券が届いた方は、必ず特定健康診査・特定保健指導を受けましょう。



特定健康診査

（単位：人、％）

年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
目標値		67	72	77	82	87	
第一期	特定健康診査 対象者数	男	4,468	4,341	4,252	4,183	—
		女	4,810	4,618	4,429	4,329	—
		計	9,278	8,959	8,681	8,512	—
第一期	特定健康診査 受診者数	男	2,975	3,560	3,516	3,537	—
		女	2,965	3,074	3,161	3,217	—
		計	5,940	6,634	6,677	6,754	—
実績値（法定報告値）		64.0	74.0	76.9	79.3	—	

年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
第一期	実施率（組合員）	91	92	93	94	95
	実施率（被扶養者）	60	65	70	75	80
	計	81.7	83.9	86.0	88.2	90.4

特定保健指導

（単位：人、％）

年度		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	
目標値		30	35	40	45	50	
第一期	特定保健指導 対象者数	男	1,131	1,083	1,063	1,045	—
		女	358	301	342	314	—
		計	1,489	1,384	1,405	1,359	—
第一期	特定保健指導 終了者数	男	81	82	56	50	—
		女	48	28	28	22	—
		計	129	110	84	72	—
実績値（法定報告値）		8.7	7.9	6.0	5.3	—	

年度		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
第一期	実施率	20	25	30	35	40
	実施人数	278	354	423	496	558

実施方法

(1) 特定健康診査

- 組合員 …………… 各所属所が実施する労働安全衛生法に基づく定期健康診断データを受領する。
- 被扶養者 …………… 本組合が発行する受診券をもって、本組合が委託する医療機関にて受診する。
- 人間ドック受検者 …… 検診結果を本組合が受領することで、特定健診を実施したものとみなす。

(2) 特定保健指導

- 本組合が発行する利用券をもって、本組合が委託する保健指導機関にて特定保健指導を受ける。

実施項目

質問事項、身体計測（身長、体重、BMI、腹囲（内臓脂肪面積））、理学的検査（身体診察）、血圧測定、血液化学検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、 γ -GT（ γ -GTP））、血糖検査（空腹時血糖又はHbA1c検査）、尿検査（尿糖、尿蛋白）

※医師の判断に基づき選択的に実施する項目

心電図検査、眼底検査、貧血検査（赤血球数、血色素量（ヘモグロビン値）、ヘマトクリット値）

医療費のお知らせ内容について

共済組合では、2ヵ月に1度医療費通知を配付しております。

組合員及び被扶養者の皆様が、病気やけがにより医療機関等で受診された場合、窓口で医療費の一部を支払い、残りの額は共済組合が支払っています。共済組合が負担する医療費は、皆様の掛金や所属所の負担金によって賄われております。

共済組合では、2ヵ月ごとに所属所の共済組合事務担当課を通じまして、医療費のお知らせを配付しております。また、一部の方には、この医療費のお知らせと併せてジェネリック医薬品利用促進のお知らせを5月と11月の年2回配付しております。

不正請求等の防止のため必ずご確認ください等、医療費削減へのご協力をお願いします。

医療費通知書の内容

医療費通知書									平成25年5月1日 作成
あなたと、ご家族の医療費は、次のとおりです。									平成25年3月～平成25年4月 分
※ご不審な点がございましたら共済組合医療保健課までお問い合わせください。(電話088-621-3526・3528・3530)									
※家族療養費附加金等欄に記載されている給付額は既に支給されております。									
① 今回の医療費総額は約〇〇万円、本人家族各1人あたりは、〇〇円・〇〇円です。									
受診者氏名	診療年月	日数	診療区分・給付種別	② 医療費総額	③ 法定給付額	④ 公費負担額	⑤ 自己負担額	⑥ 家族療養費附加金等	⑦ 医療機関名
共済 太郎	25 1	7	医科入院外	90,000	63,000		25,000	2,000	A病院
			入院時療養費等	12,800	5,200		7,600		
共済 花子	25 1	10	医科入院外	12,180	8,526		3,654	2,000	B診療所 C調剤薬局 D歯科医院 県外医療機関
			調剤	2,150	1,505		645		
共済 次郎	25 2	8	歯科入院外	9,200	6,440		2,760		
			医科入院外	10,000	7,000		3,000		
				136,330	91,671		42,659		

中抜き〇数字は説明上のもので、実際の通知書には表示されません。

- ① お知らせ月の前2ヵ月間における当組合の総医療費及び本人・家族各1人当たりの平均医療費総額です。自身のご家庭③欄と比較してご覧ください。
- ② 医科・歯科について入院・入院外、調剤、柔道整復等の診療区分や給付種別が表示されます。
- ③ 保険診療分の医療費総額です。
- ④ 医療費総額のうち共済組合が保険医療機関等に支払う7割に相当する金額です。
(6歳未満及び高齢者の負担割合は異なり、限度額認定証を使用した場合及び高齢者の高額療養費を含みます。)
- ⑤ 法律等により、公費で医療費の一部が支払われる場合の金額です。
- ⑥ 医療機関の窓口であなたが支払った額です。(ここでは円単位まで表示され、窓口とでは異なる場合があります。)
- ⑦⑧の窓口自己負担に対して共済組合から支払われた給付金(「家族療養費附加金」「一部負担払戻金」「高額療養費」)
○一部負担払戻金等は、原則1ヵ月に1つの病院等に支払った自己負担額が25,000円を超えるとときに支給されます。(1,000円未満不支給、100円未満は切り捨て。)
○高額療養費は、詳しい説明は省かせていただきますが、自己負担額が高額(例えば、1ヵ月に1病院等に支払った自己負担額が80,100円を超えると。)等に、自己負担限度額を超える額が支給されます。
- ⑧ 医療機関名は、県内保険医療機関等の場合に個別表示される他、県外医療機関、柔道整復・鍼灸等が表示されます。

ホームページでご自身の 年金見込額などが確認できます。



『地共済年金情報Webサイト』について

地方公務員共済組合では、現役世代の皆様には年金制度への理解を深めていただくとともに、ご自身の将来の年金について意識していただくことを目的として、各共済組合が共同してホームページ『地共済年金情報Webサイト』を開設し、年金個人情報の提供を行っています。



『地共済年金情報Webサイト』の概略

『地共済年金情報Webサイト』では、ホームページ上でご自身の組合員期間や将来の退職共済年金見込額などの年金個人情報をご確認いただけます。

●利用対象者

組合員及び組合員であった方

(共済組合加入期間が一時金全額受給期間のみの方、60歳以上の方、退職共済年金等の受給権者を除く)

●年金個人情報の内容

- (1) 組合員期間
- (2) 前年度1年間の掛金納付額(組合員のみ)
- (3) 平均給料月額及び平均給与月額
- (4) 将来の退職共済年金の見込額
- (5) 給料(昭和56年4月以後の全ての期間の給料)及び期末手当等の記録(平成15年4月以後の全ての期間の期末手当等)
- (6) 公務員共済期間に係る将来の老齢基礎年金見込額

●「地共済年金情報Webサイト」

ホームページアドレス

<https://www.chikyonenkin.jp/>

●利用時間

365日 6時から24時

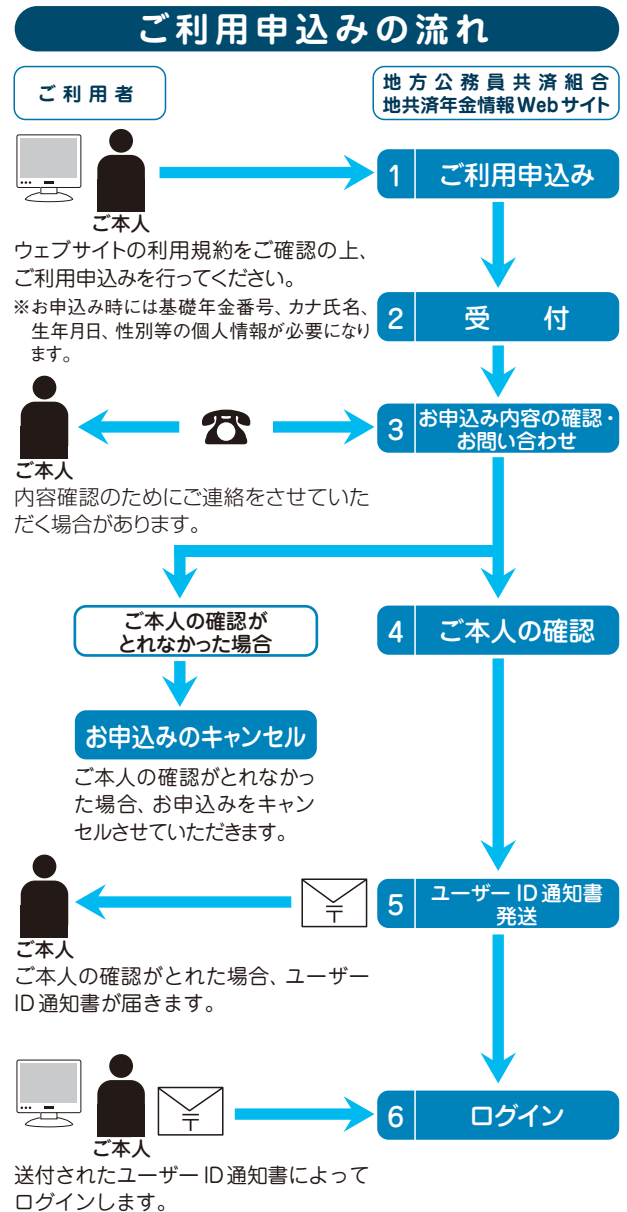
●相談窓口

全国市町村職員共済組合連合会

年金部年金企画課

☎03-5210-4607

(相談窓口開設時間 9時~17時(土・日・祝日を除く))



Q&A

Q Webサイトは、いつでも利用できるのですか？

A Webサイトの「ご利用申込み」並びに「ログイン」の受付時間は、365日、6時から24時の間で利用することができます。(ただし、システムメンテナンス時は除く)

Q Webサイトの利用申込みはどのようにすればいいですか？

A 利用申込み(ユーザーID・パスワードの申請)は「地共済年金情報Webサイト」のホームページからお申込みください。お申込み時には基礎年金番号、カナ氏名、生年月日、性別等の個人情報が必要になります。

「らくらく禁煙コンテスト」の参加者を募集します!

たばこをやめたいと考えていても、ひとりで禁煙にチャレンジするのはなかなか難しいものです。そんな皆様の禁煙のきっかけとなる「らくらく禁煙コンテスト」をご案内します。

禁煙コンテストは、最初の2週間は禁煙に向けての準備を行い、それに続く4週間は完全に禁煙をしていただくプログラムです。

禁煙成功者には、コンテスト事務局から「禁煙成功者証」と記念品が贈呈されます。



1週目	たばこの害や禁煙のプロセスを知る
2週目	禁煙に取り組む準備をする
3～6週目	禁煙を実行し、継続する

- 募集時期 年2回(5月、10月)にご案内します。
- 対象者 組合員、被扶養者
- 参加費用 1人500円

「健康広場」開設中!

共済組合では県内9カ所の健康増進施設で「健康広場」を開設しております。皆様の、体力・健康づくりにぜひご利用ください。

利用対象者 組合員、被扶養者

利用できる施設	電話	利用できる施設	電話
ハッピー徳島	088-664-2336	OKスポーツクラブ(田宮)	088-631-5533
ハッピー阿南	0884-23-2336	OKスポーツクラブ(山城)	088-654-8888
ハッピー鴨島	0883-22-1991	OKスポーツクラブ(藍住)	088-692-0001
ドルフィンスイミングスクール(東みよし町)	0883-82-3737	OKスポーツクラブ(脇町)	0883-53-0001
かもめスイミングスクール(吉野川市)	0883-25-3134		

利用方法

① スクール等を利用する場合

入会金が免除され、年会費及び月会費が法人会員料金で利用できます。加入手続きは、各施設で組合員証を提示してください。
※年会費、会員料金などは、直接各施設へお問い合わせください。

② 1日だけ利用する場合

一般利用する際に、各施設フロントに組合員証を提示し「健康広場利用券」を提出してください。法人利用料金より更に割安な料金で利用できます。「健康広場利用券」は、各所属所の共済組合事務担当課から交付されます。(担当者印の無いものは無効となります。)

「健康広場利用券」見本

健康広場利用券	
(徳島県市町村職員共済組合)	
利用日	平成 年 月 日
組合員番号	〒 番 号
利用者	組合員名
	被扶養者名
利用種別	一般利用
利用施設	ハッピー(徳島・阿南・鴨島)
(※所属所以外)	OKスポーツクラブ(山城・田宮・藍住・脇町)
	かもめスイミング
	ドルフィン
所属所名	担当者印
<small>※本券の利用は、組合員と被扶養者に限ります。(※所属所につき1枚/日の発行) ※担当者印の無いものは無効となります。 ※他の割引券等との併用はできません。 ※組合員証を提示してください。 ※子供料金が適用される場合は、本券は使用できません。 徳島県市町村職員共済組合</small>	



注意事項

- ※子供料金が適用される場合は使用できません。
- ※1回の利用につき、ひとり1枚必要です。(ひとり1日1枚まで)
- ※法人利用料金が500円以下の場合「健康広場利用券」は使用できません。
- ※他の割引券等との併用はできません。
- ※消費税は利用者負担となります。

共済組合ホームページからログイン!

組合員専用ページ

から利用できる
サイトのご案内

ログイン方法

「組合員専用ページ」は、組合員とご家族様だけにご利用いただけるお役立ちサイトです。ログイン画面が表示されたら

- ユーザーIDには **「kyosai」**
- パスワードには、組合員証に記載されている **保険者番号(8桁)** を入力してください。

本人 (組合員)
氏名: [] [] [] [] [] [] [] []
生年月日: 昭和[]年[]月[]日
保険者番号: [] [] [] [] [] [] [] []



loginのサーバー www.tokushima-kyosai.jp にはユーザー名とパスワードが必要です。
警告: このサーバーは、ユーザー名とパスワードを安全ではない方法で送信することを要求しています(安全な接続を使わない基本的な認証)。
ユーザー名(I): kyosai
パスワード(P): [] [] [] [] [] [] [] []
 パスワードを記憶する(B)
OK キャンセル

スマートフォンOK

いつでも栄養相談 あざげん

毎日の食事・運動を記録することで、自動的にカロリー計算し、それに基づいた健康アドバイスがもらえるインターネット食事改善プログラムです。

ひとりひとりの食事内容にあった専門的なアドバイスと、サイト上でいつでも栄養士に相談ができます。

24時間対応 無料

- サイト上からいつでも管理栄養士に相談できます。(メール対応・回答は平日のみ)
- 自動的にカロリー計算、管理栄養士の専門的なアドバイスを提供します。
- 日々の成果や傾向・推移を確認できます。
- 健康/ダイエット情報を提供します。

本人・ご家族で

ファミリー健康相談

気になる症状・こころの悩み・出産・育児・介護
ジェネリック医薬品など
国家資格を持つ経験豊かな相談員がお答えします。

専用ダイヤル **0120-922280**

年中無休
24時間

通話料
相談料無料

携帯電話
もOK!

プライバシー
厳守

ホテル千秋閣

組合員の皆様やご家族で利用できる宿泊保養施設です。宿泊予約サービスの他、特別プラン・団体割引などお得な特典をご案内しています。



ライフプランニング・サービス

将来に向けた生活設計・資産形成実現のためのお手伝いをします。

利用料・
相談料無料

年中無休・
24時間受付

万全な
セキュリティ

ライフプラン・シミュレーション
ツール操作に関するお問い合わせ (平日10-18時)
0120-271-115

ファイナンシャルプランナー個別相談
相談予約 (平日9-18時)
0120-228-726

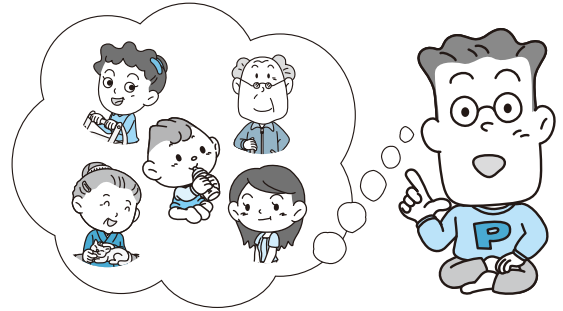
被扶養者に係る資格調査にご協力を!

“被扶養者の認定取消や継続認定の手続きをお忘れなく”

毎年この時期は、被扶養者の方が、卒業、進学、就職されるなど異動する時期となっています。

共済組合では、毎年この時期に合わせ、被扶養者に係る資格調査を実施しています。

つきましては、所属所の共済事務担当課（担当者）から調査のため書類の提出等の依頼があった方は、お手数ですが被扶養者認定の適正化を図るため、手続き等にご協力をよろしく申し上げます。



調査対象者：本年3月31日現在満18歳以上の被扶養者全員

（注：満年齢は、誕生日の前日に当該年齢に到達します。）

ア 手続き不要の被扶養者

3月まで扶養手当対象者であり、担当課で調査を行った結果、4月以降も引き続き扶養手当支給対象者である方については、**手続き不要**です。

イ 組合員被扶養者証に有効期限の印字がある被扶養者

有効期限までに認定取消又は継続認定のいずれかの手続きをお願いします。

※有効期限は、手続きを要する時期の目安であり、期限日前に取消する場合もあります。

ウ 上記ア及びイ以外の被扶養者

認定取消又は継続認定のいずれかの手続きが必要ですので、お済みでない方は速やかに手続きをお願いします。

ご不明な点がございましたら

所属所担当課又は共済組合資格調定係（電話088-621-3513）まで照会してください

組合会ニュース

去る2月22日午後1時から、ホテル千秋閣において組合会が開催されました。

組合会には、長側議員10名（内委任状議員3名）、職員側議員10名（内委任状議員2名）及び松尾学識経験監事のご出席をいただきました。

なお、提出された6議案は、すべて原案のとおり可決されました。

- 議案第1号 … 平成24年度徳島県市町村職員共済組合変更事業計画及び予算について
- 議案第2号 … 徳島県市町村職員共済組合定款の一部変更について
- 議案第3号 … 徳島県市町村職員共済組合附加給付等支給規程の全部改正について
- 議案第4号 … 徳島県市町村職員共済組合組合員貸付規程の一部改正について
- 議案第5号 … 平成25年度徳島県市町村職員共済組合短期給付財政安定化計画及び第二期特定健康診査等実施計画について
- 議案第6号 … 平成25年度徳島県市町村職員共済組合事業計画及び予算について
（2～6ページに事業計画及び予算のあらまし掲載）

被扶養者認定 Q & A

パートやアルバイトの収入がある被扶養者について



私（組合員）の長男（22歳・同居）は、今年3月に大学を卒業しましたが、就職が決まらず今後は大学生の頃から働いている飲食店で、アルバイトを続けながら就職活動をするつもりです。

また、4月からアルバイトの勤務時間が増え、給与も増える予定ですが、年額130万円未満になるようにすれば、被扶養者として引き続き認定してもらえますか。



被扶養者の収入基準は、年額130万円未満^(注1)ですが、パート・アルバイト収入^(注2)は、各月でばらつきがあるため年間収入を推計する場合、下記月額基準を基に概ね3カ月の平均給与額で判断します。

月額基準 130万円 ÷ 12ヵ月 ÷ 108,333.33円 (108,334円未満)													
収入例	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	
給与額	6万円	7万円	6万円	10万円	12万円	10万円	11万円	12万円	10万円	11万円	10万円	9万円	
3ヵ月平均額	—	—	6.33万円	7.67万円	9.33万円	10.67万円	11.00万円	11.00万円	11.00万円	11.00万円	10.33万円	10.00万円	
平均額算定対象月	11～1月	12～2月	1～3月	2～4月	3～5月	4～6月	5～7月	6～8月	7～9月	8～10月	9～11月	10～12月	
認定	→						8/1 取消	→					12/1 認定

上記の事例では、年間の収入合計は、130万円未満ですが、5～7月の平均額が月額基準を超えているため、8月1日から取消となります。

取消後、9～11月の平均額は、月額基準内ですので、12月1日からの認定が可能です。^(注3)

※認定日・取消日は、収入額の他に扶養手当の有無や雇用契約の内容などを総合的に判断しますので、被扶養者の状況によっては上記収入例の認定日・取消日と異なる場合があります。

パート・アルバイト収入のある被扶養者がいる組合員の方は、被扶養者の収入を毎月チェックし、3カ月の平均額が月額基準を超えていないか確認してください。また、期限付きで認定されている被扶養者の継続認定手続きの際には、前回認定時又は継続時以降の毎月の給与明細の写しを提出していただきますので、大切に保管しておいてください。

(注1) 年額130万円とは、将来に向かって1年間の収入を推計した額です。暦年(1月～12月)や年度(4月～翌年3月)の1年間ではありません。

(注2) パート・アルバイト収入は、総支給額(税込)です。(通勤手当などの各種手当・賞与を含む。)

(注3) 被扶養者として認定できるのは、生計維持関係が確認できる方に限ります。(収入が基準内ということだけでは、認定できません。)

column ②

合縁奇縁

• あい えん き えん

「合縁」とは気心の合う縁という意味で、夫婦や親子、兄弟のように恩愛や血のつながりによって結ばれた間柄を指す。一方「奇縁」は思いがけない不思議な巡り合わせ、因縁を意味する言葉。合縁奇縁は仏教用語の「愛縁機縁」が転じたもので、この世の巡り合いや交わりは全て不思議な縁によるもの、ということを表す言葉として定着した。

一期一会や千載一遇など、出会いにまつわる四字熟語を座右の銘に掲げるビジネスマンは多い。合縁奇縁もその一つだが、出会いをアグレッシブに求めていこうとする前者と違って、合縁奇縁には全てをありのままに受け入れようとす

る寛容さが漂う。

全ての仕事は、人と人との結びつきでできている。あの企業と契約を結びたい、あの人に教えを請いたい……そうした強い願いや戦略の結果、手にできる関係も確かにある。けれどその一方、どうがんばっても切れてしまう縁や、自分の意思とは関係なくつながっていく縁もある。あなたはどんな人とつながり、縁をどう生かせたのだろうか。努力ではどうにもならない相性は、いろいろあって当然のこと。くよくよ悩まず、これからの新しい出会いに期待したいところだ。

● 組合員貸付制度の概要 ●

共済組合では、組合員の臨時の支出等に対する貸付事業を次のとおり行っておりますので、ご利用ください。

なお、詳細につきましては、共済組合のホームページ等をご覧ください。

貸付けの種別

普通貸付・住宅貸付・災害貸付(家財、住宅、再貸付)・在宅介護対応住宅貸付
特別貸付(医療、入学、修学、結婚、葬祭)・高額医療貸付・出産貸付

貸付利率 (平成25年4月1日現在)

☆ 年2.72% (高額医療貸付及び出産貸付は無利息)

☆ 災害貸付・年2.28%、在宅介護対応住宅貸付・年2.46%

※上記貸付利率には、一部負担金(保険料)として、年0.06%を加算しています。

なお、住宅貸付等で抵当権を設定する必要がある貸付けについては、**年2.66%**の利率となります。
(未償還の住宅貸付金を加えて、400万円を超える場合)

貸付限度額

普通貸付等 給料月額×6ヵ月分
(最高200万円、医療貸付100万円、修学貸付120万円)

住宅貸付等 組合員期間により限度額設定
(最高1,800万円、災害再貸付1,900万円)

在宅介護住宅貸付 300万円



償還方法

1. 毎月元利均等償還
2. 賞与併用償還 (賞与から毎月償還している金額の2倍の金額を償還)
3. 賞与分割償還 (住宅・災害・在宅介護対応住宅貸付の場合)

※貸付申込者は、上記の償還方法を選択することができます。

例 普通貸付を100万円申込みされた場合の償還額及び償還回数(4月貸付の場合)

- ・ 毎月元利均等償還を選択した場合 毎月償還額11,602円、償還回数96回
- ・ 賞与併用償還を選択した場合 毎月償還額11,291円、償還回数72回
賞与償還額 1回つき22,582円(6・12月)

申込方法

所属所に貸付申込書等を備えておりますので、所属所共済組合担当課を経由し申込みください。

なお、毎月の償還額と他の金融機関を含む借入金に対する毎月の償還額の合計が、給料月額の30%を超えるとき又は年間の償還額が、賞与を含めた年収額の30%を超えるときは貸付できません。

● 組合員貸付規程等の一部改正について ●

部分休業者の貸付審査において、減額後の給料月額の算定に必要な休業予定時間等の記載欄を設けたことから、「貸付申込書」及び「借入状況等申告書」の様式が改正されました。

※この部分休業者とは、育児短時間勤務、育児部分休業、修学部分休業、高齢者部分休業その他病気休暇等により、条例の規定に基づき給料の一部が減額された方が該当になります。



ご不明な点がございましたら、**共済組合福祉課貸付係 TEL088-621-3538** までお問い合わせください。

結婚、マイホーム・マイカー購入、お子様の養育費、退職後の生活資金など
将来に備えた資金づくりに、
安全有利な共済貯金をご活用ください。

※利率は年利率です。(平成25年4月1日現在・税引前)

1年定期 0.9% / 2年定期 1.1%

※現職組合員または任意継続組合員ご本人様のみ預け入れできます。

定期貯金の預け入れ方法

最寄りの阿波銀行窓口にて「共済貯金振込依頼書」(6枚1組)に記入・押印し、現金を添えて、当組合へお振込みください。

後日、共済組合から「共済貯金預り証」を送付しますので、裏面の注意事項をよくお読みいただき、解約されるまで大切に保管してください。

定期貯金中途解約利率

期間	1年定期	2年定期
6か月未満	0.10%	0.10%
1年未満	0.55%	0.45%
2年未満		0.65%

【預け入れの際のご注意】

- 1日に預け入れできる金額は、**1万円から最高300万円**(任意継続組合員が退職後6ヵ月以内に退職金を預け入れる場合は退職手当支給額)までの**千円単位**です。
- 組合員一人当たりの**最高預入限度額は5,000万円**です。(積立貯金を除く。)

定期貯金が満期になった場合の取扱い

組合員資格を喪失された場合は、最初に到来する満期日をもって解約となります。

組合員期間中(任意継続組合員の期間を含む。)に満期になった場合は、特に手続きがなければ、満期日に利息(税引き後)を元金に加え、同じ期間の定期貯金で自動継続されます。ただし、利率は満期日時点の率が新たに適用されます。



積立貯金 (3年満期) 1.1%

※一定額を3年間、毎月の給料から控除させていただきます。

※毎月の積立額は千円単位で最高30万円までです。

積立貯金の申込方法

所属所担当課備え付けの「積立貯金申込書」に所要事項を記入・押印のうえ、所属所を通じて、積立開始希望月の前月25日までに申し込みください。

積立貯金中途解約利率

3年未満	0.50%
------	-------



詳しくは、**所属所担当課**

又は**共済組合福祉課貯金係** TEL**088-621-3534** までお問い合わせください。

平成24年度「共済ファミリー保険」配当金について

平成24年度「共済ファミリー保険」決算の結果、ご加入者に還付する配当金は「死亡・高度障害保障保険」が43.187%、「医療保障保険」が35.740%の配当率となりました。

この配当金については、去る2月25日付けで、組合員登録口座に送金しておりますので、ご確認ください。
なお、当該期間中の各保険の給付状況は、次のとおりです。

給付期間：平成24年1月1日から平成24年12月31日		
死亡・高度障害保障保険	5件	83,000千円
医療保障保険	130件	11,326千円

※共済ファミリー保険に関するお問い合わせは
(事務委託先) 一般財団法人 徳島県市町村職員互助会 TEL 088-621-3565 まで

レンタカー割引制度のご案内

この制度は、組合員の皆様がニッポンレンタカーの「ワンデイクーポン」を使用することで、レンタカーを割引価格(20%～最大55%引き)でご利用いただけるものです。

ご家族やグループでのご旅行などの際に、ぜひご利用ください。

レンタカーの空車・料金照会、予約、利用方法等は、下の同社ホームページにてご確認ください。

ニッポンレンタカーワンデイクーポン専用ページ <https://www.nipponrentacar.co.jp/odc/>

【お問い合わせ先】
ニッポンレンタカーサービス株式会社 ワンデイクーポン担当窓口
TEL 03-3468-7131 (平日 9:00～17:00)
FAX 03-3468-7146

このサービスは、ご登録いただいている企業・組合・団体などに所属するみなさまに特別料金にてレンタカーをご利用いただける商品です。

ワンデイクーポンのみの申込みはできません

ご不明な点がございましたら、**所属所担当課**
又は**共済組合福祉課物資係** **TEL088-621-3557** までお問い合わせください。

けんこうの落とし穴

ごとう かつまさ

平成18年4月から現職。聖マリアナ医科大学非常勤講師、名古屋大学客員研究員、弘前大学客員教授などを兼任。専門は骨格筋の生理学、骨格筋の可塑性制御など。

肩こりがひどくありませんか？

正しい姿勢と体操で 肩をスッキリほぐそう

監修：豊橋創造大学教授 後藤 勝正

多くの場合、 原因は姿勢と生活習慣

肩こりは日本人の国民病ともいえる症状で、多くの場合は病気とは関係ありません。一般に、肩こりは僧帽筋という筋肉の血行が悪くなることにより起こりますが、その原因は以下のような姿勢や生活習慣です。

- 座ったまま、同じ姿勢で長時間仕事をしている。
- 前かがみの姿勢で車の運転をしている。
- 猫背や、背中への反らしすぎ。
- 机とイスの高さが合わず、無理な姿勢になる。
- 不安、不眠など、精神的ストレスがある。
- 責任感が強く、残業などの無理をしている。
- いつも同じ側の肩にバッグをかけている。
- 体をほぐす習慣がない。

以上に心当たりがある人は、まずは姿勢に気をつけ、こまめにストレス解消を。ストレスを解消するためには深呼吸やぬるめのお風呂、笑顔を中心掛けることなどが効果的です。

また、目の疲れから起こる肩こりもあります。ときどき目を休め、遠くを眺める習慣をつけるとよいでしょう。肩こりから頭痛が起こることもあります。肩こりは日頃の生活習慣により血行が悪くなっている身体からの警告と考えられますので、早めの解消が大切です。

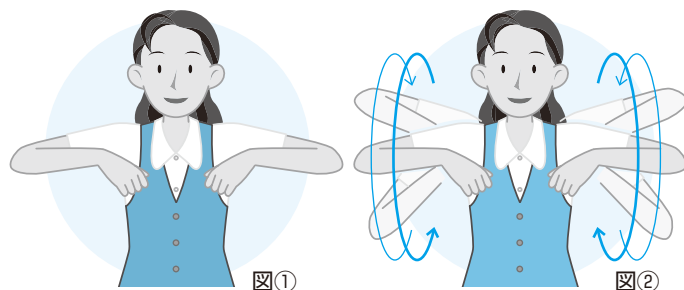
体操でスッキリほぐそう

僧帽筋の血行改善のためには、やはり体操が効果的です。息を止めずにゆっくり行うことがポイントです。

会社のデスクや自宅でも実行できるので、ぜひ実行してみてください。

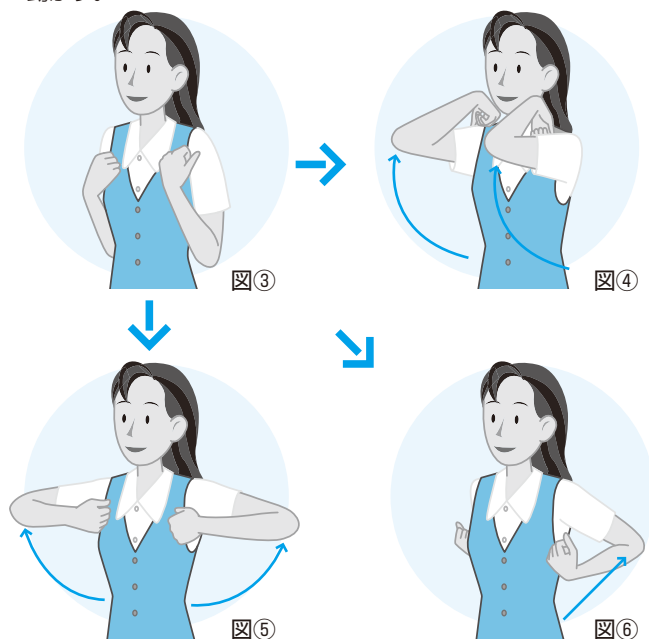
● 肩を回して血行促進（前・後各10回）

図①の姿勢から図②のようにひじで大きく円を描くように動かす。



● 肩まわりを鍛えて筋力強化（前・横・後ろ各10回）

図③の姿勢からひじを前（図④）、横（図⑤）、後ろ（図⑥）に動かす。



記事提供：(株)社会保険出版社

共済組合事務局の事務分掌

共済組合へのお問い合わせの際は、各担当へ直接ご連絡くださいますようお願いいたします。

共済組合代表電話 088-621-3500 (問い合わせ先が、ご不明な場合などは、代表電話からおつなぎいたします。)

(以下電話番号は「下4桁」のみ記載しています。088-621-xxxx)

課	係	電話	事務分掌
総務課	庶務係	3512	組合会等会議に関する事項、公告・広報、事務局の庶務に関する事項
	経理係	3513 3515	各経理の出納に関する事項、地方債等に関する事項
	資格調定係	3510 3516	掛金、負担金の徴収及び調定に関する事項 組合員、被扶養者等の資格認定に関する事項
年金課	年金係	3522 3523 3525	年金、一時金等給付や請求に関する事項 年金加入期間の証明に関する事項
	調査係	3524	前歴調査に関する事項
	年金相談係	3520 3529	年金相談に関する事項
医療保健課	医療係	3526 3528	医療給付や請求に関する事項 レセプト審査に関する事項、交通事故に関する事項
	保健係	3527 3536	医療費増高抑止対策に関する事項 人間ドック、各種検診事業に関する事項 特定健康診査・特定保健指導に関する事項 その他保健事業に関する事項
福祉課	貸付係	3538	組合員の貸付けに関する事項
	貯金物資係	3534 (貯金) 3557 (物資)	組合員の貯金に関する事項 指定店購買、共済ファミリー保険、がん保険等に関する事項
	施設管理係	3552	施設の維持管理等に関する事項
事務局FAX		088-621-3509	
共済組合ホームページアドレス http://www.tokushima-kyosai.jp/			

インターネット限定

春のおすすめご宿泊プラン

2013年3月1日(金)～5月31日(金)

当ホテルオフィシャルWEBサイトからご予約頂きますとご朝食またはルームシアターいずれかの特典をお選び頂けるお得なプランがご利用いただけます。

ホームページ：<http://www.tokyogp.com>

春得プラン

宿泊料金 (一泊特典付・1室税込金額)

シングル 8,300円～
(1名様利用 通常価格 10,240円)

ツイン 14,400円～
(2名様利用 通常価格 17,015円)

ご宿泊料金はお日にちにより変動致します。

飛行機と宿泊がパックになった

「**ダイナミックパッケージ**」がお得です。

東京グリーンパレスのホームページのトップページ中央左側にある

[ANA](#) または [JAL](#)

をクリックしていただくとインターネットよりお申込みいただけます。
ご利用日、便のお時間帯によってはお得にご予約いただけます。

チョイス!
特典

ご朝食無料サービス

または

ルームシアター無料サービス



東京グリーンパレス

全国市町村職員共済組合連合会

ご予約・お問い合わせは

TEL. **03(5210)4600**

FAX. **03(5210)4644**

〒102-0084 東京都千代田区二番町2番地



「四国旅劇場プラン」好評につき、期間延長!

●●●● 4県制覇で、宿泊料金が無料!! ●●●●

もちろん1県だけでも、お得なキャンペーン価格です。さらに徳島県市町村職員互助会会員の方は宿泊助成の対象になります。

※ホームページを「四国旅劇場」で検索してください。
 ※ホテル千秋閣ホームページのバナーからもご覧いただけます。
 ※折り込みチラシかホテルホームページから印刷しご持参ください。

無料ギャラリーのご案内 「パブリックギャラリー千秋閣」

ホテル1階に無料でご利用いただけるギャラリーを開放しております。趣味を楽しむグループやお子様たちの作品展示に、気軽にご活用ください。



情報発信スペースのご案内 「見に阿波すぽっと」

県内の観光地やイベント情報発信の場として1階にオープンしております。イベントのポスター・チラシ等がございましたらお送りください。



ご予約・お問い合わせは

ホテル千秋閣 TEL. (088) 622-9121 まで

✉ sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

ホームページアドレス URL <http://www.sensyukaku.jp/>

ホテル千秋閣 徳島



ナンバープレイス

正解者の中から、抽選で10名様に図書カード(千円分)を差し上げます。

出題：岡田光雄

- タテ9列、ヨコ9列のそれぞれの列に1~9の数字が1つつ入ります。
- 太い線で囲まれた3×3の各ブロックにも1~9の数字が1つつ入ります。

【問題】 3つの二重マスの数字を全部加えた数が今回の答えになります。



	1			5	2			
5		7		9			6	4
	9				1	5	2	
3	7		5	8	4	9		
		8				4		
		9	2	6	7		5	8
	3	2	9				8	
9	8			2		7		5
			8	1			4	

応募方法 はがき又は封書で、①ナンバープレイスの答え②所属所名③氏名④共済時報又は組合ホームページをご覧になった感想や意見などを必ず記入の上、下記まで郵送してください。

あて先 〒770-8551 徳島市幸町3丁目55番地 徳島県市町村職員共済組合共済時報担当

締め切り 5月10日(必着)

当選結果 抽選の結果は、当選者へ発送(自宅住所あて)をもって発表に代えさせていただきます。なお、ナンバープレイスの答えは、次回(平成25年7月発行)の「共済時報」に掲載いたします。

平成25年1月発行(冬号)

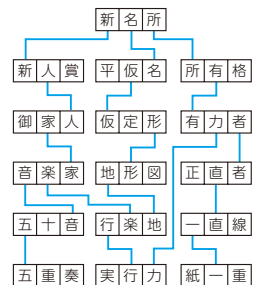
漢字ネットワークパズルの答えは、

電波塔 でした。

多数の方にご応募いただきありがとうございました。

厳正な抽選の結果、10名様に図書カードをお贈りしました。

なお、お寄せいただきましたご意見等は、今後の広報活動に活かさせていただきます。



表紙説明

美馬市「デ・レイケ公園」

明治政府の治水技術者だったオランダ人ヨハニス・デ・レイケの指導で造られた砂防ダム「デ・レイケの堰堤」の隣にある公園です。15,000本12種類のチューリップが色とりどりの花を咲かせ、訪れる人を楽しませています。今年で3回目を迎えるチューリップまつりは4月14日に開催されます。

【場所】 美馬市脇町 大谷川・脇町庁舎近傍上流地点



歓送迎会プラン

5月31日(金)まで

組合員割引

お料理単価5,000円以上、15名様以上で

お料理単価10%割引

特典

幹事様飲食無料サービス

15名様以上の場合 **1名様 無料**
30名様以上の場合 **2名様 無料**

花束プレゼント



スペシャル特典

お料理単価6,000円以上で

食後にコーヒー(ビュッフェ形式)サービス

お料理単価7,000円以上で

デザート(ビュッフェ形式)サービス



お料理プラン

個々盛りがいい方々には

会席コース お一人様 **5,000円～**

わいわい大皿盛りがいい方々には

卓盛コース お一人様 **4,000円～**

予算の厳しい方々には

立食・ビュッフェコース お一人様 **3,500円～**

上記の各コースは和食・洋食・中華から自由に組み合わせができます。

選べる飲み放題プラン

2時間
30分

下記のオプションドリンクより

全種類チョイスで **2,000円**

8種類チョイスで **1,800円**

5種類チョイスで **1,500円**

オプションドリンク

ビール・焼酎・日本酒・冷酒
ウイスキー・チューハイ・ワイン
ノンアルコール飲料・ウーロン茶・ジュース類



ホテルマイクロバスもご利用ください。(10名様程度より無料送迎いたします。先着予約制です。)

組合員様だけのお得情報

お祝いの宴や同窓会・趣味のお集まりに

組合員向け「**団体割引**」を使ってみては!

Aプラン

組合員・被扶養者が半数以上含まれる場合

飲食代金…**15%割引**

Bプラン

組合員・被扶養者のご紹介による場合

飲食代金…**10%割引**

※A・Bとも、お料理単価5,000円以上・10名様以上

※全員分の飲食料金が割引できます。

※他の割引との併用は出来ません。



ゴールデンウィークお楽しみ情報

**GWファミリー
ランチバイキング**

大好評につき
今年も開催!

3日間

10階レストラン 聚楽 **5月3日(金)～5日(日)**

大人	1,200円	幼児	500円
小学生	800円	3歳以下	無料

11:30～14:30(LO14:00)

20種類以上のお料理とソフトドリンクが食べ放題、飲み放題!



ホテル 千秋閣

●ご予約・お問い合わせ

☎(088) 621-3333 (宴会会予約専用)

✉sensyukaku@opal.nmt.ne.jp

徳島市幸町3丁目(市役所隣) ☎(088) 622-9121(代)

<http://www.sensyukaku.jp/>

ホテル千秋閣 徳島

検索